

厚生労働省から 脳・心臓疾患の労災認定基準の改正について

厚生労働省では、脳・心臓疾患の労災認定基準を改正し、「血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」として、令和3年9月14日付で厚生労働省労働基準局長から都道府県労働局長宛てに通知した(基発0914第1号)。

脳・心臓疾患の労災認定基準については、改正から約20年が経過するなかで、働き方の多様化や職場環境の変化が生じていることから、最新の医学的知見を踏まえて、「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」において検証等を行い、令和3年7月16日に報告書が取りまとめられた。厚生労働省では、この報告書を踏まえて、脳・心臓疾患の労災認定基準を改正したものであり、この基準に基づいて、迅速・適正な労災補償を行っていくこととしている。

【認定基準改正のポイント】

- 長期間の過重業務の評価に当たり、労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合評価して労災認定することを明確化
- 長期間の過重業務、短期間の過重業務の労働時間以外の負荷要因を見直し
- 短期間の過重業務、異常な出来事^{*}の業務と発症との関連性が強いと判断できる場合を明確化
- 認定基準の対象疾病に「重篤な心不全」を追加

^{*} 労災認定要件の一つ。「極度の緊張、興奮、恐怖、驚がく等の強度の精神的負荷を引き起こす事態」(精神的負荷)、「急激で著しい身体的負荷を強いられる事態」(身体的負荷)、「急激で著しい作業環境の変化」(作業環境の変化)の3種類。

詳細については以下のURLより

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21017.html

【お詫びと訂正】

本誌106号29ページの「情報スクランブル」左段最下段～右段2行目におきまして、以下の通り誤りがございました。訂正させていただくとともに関係者・読者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。(※当機構ホームページには訂正したものを掲載しています)

誤：申請は各地の労働基準監督署等で受けつけ、厚生労働省が被害の内容を審査・認定し、



正：申請は厚生労働省で受けつけ、同省が被害の内容を審査・認定し、

産業保健 ● Book Review



カラダにやさしいコンビニごはん100

著者：平澤芳恵 発行：小学館 定価：1,320円(税込)

本書は、コンビニエンスストア(以下、コンビニ)で販売されている食品や料理の選び方のポイント、バランスよく食べるコツ、塩分を控えるコツ、野菜を摂るコツ、栄養成分表示の活用法などが簡潔、かつわかりやすく整理されている。本書の執筆者は、

病院に勤務する管理栄養士であることから、疾病の予防や治療を視野に入れ、肥満、中性脂肪、コレステロール、血圧、血糖、尿酸、胃腸、脂肪肝、貧血、ストレス、免疫力、疲労、不眠、生理痛、冷え、便秘、肌荒れ、むくみ、エイジングケア、筋肉低下、夜勤・交代勤務の方等を対象に、コンビニ

で販売されている食品や料理について、およそ100通りの組合せを写真で示している。また、それぞれの組合せのバランス度、カロリー度、あっさり度(塩分)、総合評価、さらに、どうしてもスイーツを食べたい、揚げ物を食べたいという場合の選び方のヒントも示している。

私たちの体に必要なものは、エネルギーと多くの栄養素であり、それらを体に運ぶ仲介物が食事である。手軽に“カラダにやさしい”食事を摂るための指南書として、多忙または不規則勤務などで食事を作る時間がない方はもちろん、多くの方に手にしていただきたい有益な書である。

さいとう

斎藤トシ子

(新潟医療福祉大学 健康科学部健康栄養学科 教授)